

令和3年度第2回富田林市都市計画審議会議事録

産業まちづくり部都市計画課

- 1 開催日時 令和4年2月7日（月）から令和4年2月24日（木）まで
- 2 開催方法 書面開催
- 3 参加者 【委員】置田委員、山元委員、竹村委員、浅岡委員、鈴木委員、須田委員、増田委員、佐久間委員、京谷委員、吉年委員、南方委員、坂口委員、尾崎委員、遠藤委員、伊東委員、村瀬委員、岡田委員、芝池委員、穴戸委員、西尾委員【計20人参加】
- 4 開催形態 公開（書面開催のため傍聴人はいません。）
- 5 次第
 - 議第1号 南部大阪都市計画大阪狭山市東茱萸木・富田林市伏山地区
地区計画の変更について（付議）
 - 報告1 特定生産緑地の指定について
 - 報告2 立地適正化計画について
 - 報告3 南部大阪都市計画錦織北二丁目第2地区地区計画について
 - 報告4 南部大阪都市計画
中野町一丁目地区地区計画について
- 6 審議の経過
 - 2月7日（月）ご意見、ご質問等の受付
 - 2月14日（月）ご意見、ご質問等の締切
 - 2月15日（火）事務局回答の送付、最終意見の受付
 - 2月24日（木）採決書及び最終意見の締切
- 7 審議会の結果等 全文筆記
- 8 審議会配布資料
 - 都市計画審議会 書面開催の実施方法について
 - 都市計画審議会 書面開催スケジュール
 - 書面採決書
 - 資料

議第 1 号 南部大阪都市計画大阪狭山市東茱萸木・富田林市伏山地区地区計画の変更について（付議）

○ご意見、ご質問等

	ご意見、ご質問等	事務局回答
①	<p>【遠藤委員】 計画地周辺には、狭い道路が多く、通学、通勤の時間帯に混雑することが推察されることから、特に 12 号踏切の拡幅など、道路整備が必要と考えます。</p>	<p>・金剛 12 号踏切は、南海高野線と府道河内長野美原線が交差する場所であり、伏山台小学校の通学路となっています。</p> <p>この踏切道は、朝の通学児童と通勤時の車両が多く行き交うことから、「交通量が多いわりに、歩車道の区別がされていない場所」として、伏山台小学校より通学路の改善要望が出されています。</p> <p>このことから、本市より道路の管理者である大阪府に対し、踏切内における歩道整備等の安全対策を要望した結果、令和 2 年度に大阪府において、応急対策として踏切道内に外側線とグリーンベルトの標示を行うことにより、車道と歩行空間の区別を行う工事が実施されました。</p> <p>しかしながら、踏切道の拡幅等による完全な歩車道の分離でないことから、引き続き、大阪府への要望を行うとともに、当該踏切道を経由しない通学路の確保など、あらゆる可能性を視野に入れながら、通学児童の安全確保に努めます。</p>

○最終意見

- ・最終意見なし

○採決

- ・議第 1 号について異議なし（20 票）
 ⇒議第 1 号について、原案どおり可決する。

報告 1 特定生産緑地の指定について

○ご意見、ご質問等

	ご意見、ご質問等	事務局回答
①	【増田会長】 特に、質問等はありません。申請期限に間に合うよう対応をお願いします。	・申請期限に間に合うよう対応致します。
②	【浅岡委員】 特定生産緑地への申請に関して、全所有者に周知を徹底していただいている事は、評価できます。	・今後も未申請者に対する連絡等に努めます。

○最終意見

- ・最終意見なし

報告 2 立地適正化計画について

○ご意見、ご質問等

	ご意見、ご質問等	事務局回答
①	【増田会長】 特に、質問等はありません。適宜、本審議会に報告をお願いします。	・適宜、本審議会に報告致します。

○最終意見

- ・最終意見なし

報告 3 南部大阪都市計画錦織北二丁目第2地区地区計画について

○ご意見、ご質問等

	ご意見、ご質問等	事務局回答
①	【増田会長】 今後の流れに基づいて、手続きを進めていただければ良いと思います。なお、残されている地元とも協議は丁寧に対応いただくよう宜しくお願いします。	・今後も引き続き地元と協議致します。

②	<p>【浅岡委員】 報告 3、4 については、あわせて約 5 ヘクタールの農地が消失することになりますが、農家自体に農地を維持していく意思が希薄になっている現状ではいたしかたないのかもしれないかもしれません。</p>	<p>・事業者及び土地所有者において、土地利用を考えられた結果、ご指摘のような現状となっているものと思われませんが、計画内容につきましては、地域のまちづくりに寄与できるものと考えております。</p>
---	---	---

○最終意見

- ・最終意見なし

報告 4 南部大阪都市計画中野町一丁目地区地区計画について

○ご意見、ご質問等

	ご意見、ご質問等	事務局回答
①	<p>【山元委員】 工業団地や太子町・河南町から外環状線に抜ける道が粟ヶ池上に開通し、通勤時間帯の渋滞が少し緩和されたと思います。しかし、今回生協が立地する市道中野 1 号線は外環状線に抜ける道としてまだまだ混雑することがあります。(近鉄線が高架になれば緩和すると思いますが…) また、旧 170 号線と合流する箇所には信号機がありませんので危険も伴うと心配しています。(しかし、信号機をつけると近距離に信号機がありますので渋滞のもととなります…) 羽曳野市の生協は旧 170 号線に一箇所のみですが思ったほどの混雑はしていないので大丈夫かなとも思います。出入口の円滑化が図られるようお願いしたいと思います。</p>	<p>・計画に伴う交通処理については、大阪府警本部及び道路管理者とも協議した上で、出入口の円滑化が図られる様、出入口を旧 170 号線、市道中野 1 号線に設けており、いずれも左折入庫、左折出庫で計画がされています。 また、事業者において、店舗のオープン時や繁忙期（年末年始など）には警備員を配置し、周辺交通へ支障をきたさない様、対応するとされています。</p>

②	<p>【増田会長】 今後の流れに基づいて、手続きを進めていただければ良いと思いますが、今後、地元とも協議が進んでいく中で、適宜、本審議会に経過等を報告いただくよう宜しくお願いします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適宜、本審議会に報告致します。
---	---	---

○最終意見

- ・ 最終意見なし